

平成28年2月5日

於・1002会議室（10階）

第1027回

電 波 監 理 審 議 会

電波監理審議会

# 目 次

1. 開 会 .....	1
2. 諮問事項（情報流通行政局関係）	
○日本放送協会平成28年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見について（諮問第2号） .....	1
3. 閉 会 .....	13

## 開 会

○前田会長 それでは、ただいまから審議会を開催いたします。

情報流通行政局の職員に入室するように連絡をお願いします。

(情報流通行政局職員入室)

### 諮問事項 (情報流通行政局関係)

○日本放送協会平成28年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見について (諮問第2号)

○前田会長 それでは、審議を開始いたします。

諮問第2号、日本放送協会平成28年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見につきまして、長塩放送政策課長から説明をお願いいたします。

○長塩放送政策課長 本日は、臨時の会合、恐縮でございます。それでは、説明をさせていただきます。

お手元の資料、クリップをお外しいただきまして、一番上に諮問第2号説明資料とございますが、こちらでご説明をさせていただきます。

1月12日に、NHKから、経営委員会の議決を経て総務大臣に予算が提出されました。その後、与党手続に入っております。本日、与党手続を完了したという段階でございます。

これにつきまして、本日、後ほど御説明する総務大臣意見についてお諮りする次第でございます。今後につきましては、閣議を経て国会に提出するとい

う運びを想定してございます。

早速、NHK予算のポイントについて御説明させていただきます。

平成28年度は、受信契約数の増加等により、受信料収入が平成27年度予算に対して150億円増加し、事業収支差金は80億円の黒字予算となっております。重点的に配分するところは、報道やコンテンツの充実、国際放送等の強化、スーパーハイビジョンである4K・8Kの推進、インターネット活用業務の拡充でございます、これは本年度からの3か年経営計画に沿ったものとなっております。

受信料収入の状況でございますが、全体として6,758億円を見込んだ状況でございます、平成28年度末には支払率78%を目指しております。事業収入については、7,016億円というところでございます。

国内放送番組の充実について、番組の充実はもとより、本年のリオオリンピック・パラリンピック、参議院議員選挙、こうしたところについても配分するところでございます。

また、国際放送の強化につきまして、今年度予算、そして来年度と、近年、重点的に予算を講じているところでございます。

4K・8Kの推進につきまして、重点的に前年度比で24億円増の予算を充てております。

また、インターネット活用業務の拡充につきまして、インターネット活用業務を拡大し、さまざまな取組を行うということで、130億円の予算を充てているところでございます。

また、渋谷の放送センターの建替えということで、放送センターが築後50年を経ているということでございまして、昨年6月に現在ある渋谷の土地での建替えを決めたところでございます。この夏にも具体的な建設基本計画を策定、公表という運びになってございますが、これらにつきまして、建設積立資

産として80億円を繰り入れる予定でございます。平成28年度末見込みで1,490億円となる見込みの予算となっております。なお、この積立資産の考え方につきましては、今申し上げた建替えの計画が具体化した時点で見直すということになってございます。

この後、御説明させていただきます総務大臣意見についてでございますが、NHKにかかわるさまざまな不祥事等がこの1年で起きてございます。その概要を先に少し御説明させていただいた上で、予算に付す大臣意見をご説明させていただきます。

まず、「クローズアップ現代」事案についてでございます。これは平成26年5月14日に放送された「クローズアップ現代 追跡“出家詐欺”～狙われる宗教法人～」について、いわゆるやらせ疑惑が生じたというものでございます。これらにつきましては、NHKが調査を行い、その報告書を公表した後、総務大臣名で昨年4月に行政指導を行い、その後はそれを踏まえた再発防止策を講じているところでございます。

また、NHK子会社における不祥事が起こっております。平成26年3月に株式会社NHKビジネスクリエイトにおける売上の架空計上といった不正行為があった事案でございます。また、株式会社NHK出版についても不正行為が発覚いたしまして、NHKでは独自の調査を行ったり、あるいは独自のプロジェクトを講じ、その再発の防止に努めてまいりました。

そういった中、株式会社NHKアイテックにおける不適正経理処理が発覚したり、昨年12月に同社において、工事等について同社からの支払代金を着服した疑いが出てきたということがございます。

一連のものを受けまして、本年1月に、NHKは、グループ経営を抜本的に見直す検討・推進体制の立ち上げ、NHKグループ改革の方針を策定したという経緯がございます。

そのグループ経営改革の方針でございますが、3つの柱がございまして、1つ目として、“なれあい”を排除した、グループ各社の規律ある経営の確立、2つ目として、グループ会社に必須の機能の再整理等、3つ目といたしまして、コンプライアンス、不正防止施策の徹底、こういった内容のものを進めつつあるところでございます。

今回お諮りする総務大臣意見の案でございます。日本放送協会につきましては、公共放送としての社会的使命を果たしていくことが求められているということで、触れさせていただきたいと思っております。今回の平成28年度事業収支予算等につきましては、おおむね妥当なものと思われ、という評価にしております。「しかし」以下でございますが、今申し上げた数々の不祥事が生じていること、自らの幾つかの改革の努力にもかかわらず、それが後を絶たないこと、こういった経緯が書いてございます。こういったものを踏まえまして、この平成28年度収支予算の実施に当たっては、子会社を含むグループ全体としての協会の改革に組織を挙げて迅速に取り組むことが強く求められるとしております。

こういった総論を踏まえて、各論でございますが、1といたしまして、国内放送番組の充実について、これは従来と同様でございますが、正確かつ公正な報道に対する国民・視聴者の負託に応えること等を指摘しております。

次のページでございますが、冒頭の丸でございます。先ほど触れさせていただきました「クローズアップ現代」の事案に触れさせていただいた上で、国民・視聴者の声に十分に耳を傾けつつ、こういった信頼回復に努めること、そういったときには放送番組審議機関の機能の発揮にも努めること等が書いてございます。また、地方の創生という観点からの配慮も触れてございます。

2の部分でございますが、国際放送の充実強化ということについてでございます。これは昨年と同様に、今年度も特に重点的にテレビ国際放送、いわゆる

「NHKワールドTV」について、国内外の受信環境の一層の整備強化、それから外国における認知度の向上、こういったことにしっかりと取り組むようにという形で付記してございます。

また、こういったことについては、経済成長等、我が国のプレゼンス向上、こういったものにもしっかりと資するように、また、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の活用、こういったことにも触れてございます。

3の部分が4K・8Kでございます。2016年実施のBSによる試験放送、それから2018年実施のBSによる実用放送について、NHKとしてしっかりと関連事業者と連携しつつ、対処していただきたい旨が記載してございます。

次のページでございます。また、インターネット活用業務についても、国民・視聴者のニーズや視聴環境の変化に的確に対応するよう取り組むことを指摘しております。

子会社改革の推進が4の部分でございます。先ほど触れさせていただいたとおり、子会社の在り方そのものをゼロベースで見直す改革を早急に実施することとしてございます。

また、5の部分でございます。経営改革の推進につきましては、子会社を含むグループ全体におけるガバナンス強化、コンプライアンスの徹底に向け、経営委員会、監査委員会、こういったところについても必要な情報提供を適時適切に行うこととしてございます。

また、女性職員の活躍等、昨年同様に、経営改革の推進として重点的なことを幾つか指摘してございます。

次のページ、6の部分でございます。受信料の公平負担に向けた取組でございます。現在進めている支払率向上に向けた取組、これをさらにしっかりと進めるとともに、2つ目の丸でございますが、こうした対策についての現状分析と課題の整理を十分に行うとともに、受信料の公平負担の確保に必要な施策等

について検討することとしております。

7の新放送センター整備でございますが、先ほど申し上げたような状況でございます。それを踏まえた上で、国民・視聴者の理解が得られるよう、しっかりと整備について説明を尽くすこととしてございます。また、機能の地方分散についても積極的に検討することとしております。

最後の8の部分でございます。東日本大震災等についてでございますが、震災被害の風化を防ぐ観点からも、引き続き、被災地の復興への取組を支援することとしてございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○前田会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの点につきまして、何か御質問、あるいは御意見等ございますでしょうか。

それでは、村田委員。

○村田委員 3ページの経営改革の推進のところの丸の3項目めの女性職員の採用、管理職への登用のところですがけれども、これ、たしか去年も同じような話があったときに質問したと思いますけれども、この部分が遅れているらしいということで、遅れているのも問題ですがけれども、去年から今年にかけてどれぐらい進んだのかというあたりも非常に関心のあるところです。民間企業もこの辺は皆一生懸命頑張っているところで、毎年どれだけ進んでいるかも見ていますけれども、さらに言えば、民間企業の場合だと、単純に女性を数合わせで入れようというよりも、女性の育成、女性管理職育成セミナーとか、長いスパンで育てていって管理職にしようということを行っているので、このあたりの取組がどうなっているのかなど。一朝一夕にはできないので、もう少し長いスパンで、かつ、徐々に改善されている、効果が出ているというあたりはどうなのでしょうか。

○長塩放送政策課長 今、御質問の点でございますが、まず、経営方針というレベルで見ますと、今年からの3か年計画の中でも、女性の積極的登用を進め、仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方ができる組織に改革しようということを挙げてございます。

その上で、昨年1月20日に公表されました女性の管理職登用に関する数値目標というものを公表してございます。大枠といたしましては、女性の管理職を2030年までに30%へ到達を目指し、また、2020年の女性管理職の割合を、2014年は5.2%でございますが、その2倍以上にするという目標を掲げてございます。現在は、こういった目標のもとで、いろいろな取組を総合的に推進していると伺ってございます。

具体的な数値がどのようになっているかということでございますが、例えば女性職員の採用比率でございますと、平成26年度は26.1%であったものが、平成27年度は31.7%という形で大幅に向上してございます。

また、女性職員比率ということになりますと、同じく15.2%から15.7%。少し駆け足で恐縮でございますが、女性管理職比率は5.2%から6.1%、また、女性役員比率ということになりますと、16.7%から20.8%ということで、着実に向上している過程にはございますが、他方、今おっしゃいました、例えばでございますが、民放の女性の職員ということになりますと、20.9%でございますし、公務員についても必ずしも多くございませんが、同程度のところでございます。一般の企業ということになりますと、さらに高い数値でございますので、そういったレベルに達するよう、一生懸命取り組んでいるというふうなことを承知しているところでございます。

○前田会長 よろしいですか。

○村田委員 はい、分かりました。一言つけ加えますと、民間企業などでは、社外役員をどういうふうに登用すると会社がどう変わるかというのを少しずつ

みんな見ていまして、女性が役員会に出ると、おかしいと思うところは徹底的に、納得するまで絶対に引き下がらずに質問もするし、その結果がどうなったかというのも必ず求めて、そうすると、一般的に女性が出席する役員会というのは議論が非常に活発であると言われていて、その先には多分、不祥事の抑止にもつながっていく。単に女性を登用しなければいけない空気だから登用するというより、おそらく女性の数が変わると、いろいろな会議がドラスティックに質も変わってきて、最終的には、私はこれは不祥事の抑止にもつながっていくと思うので、是非進めていってもらいたいと考えています。

○前田会長 ありがとうございます。

では、松崎委員、どうぞ。

○松崎委員 私の個人的な体験ですが、東京から金沢に移った時、アパートにNHKの料金徴収スタッフが来ましたので、銀行引き落としの用紙を下さいと頼みました。しかし、その用紙をなくしてしまったのです。すると、今度は別のスタッフが来て、手続をしていないと言われたので、もう一度用紙を下さいと言うと、渡せないという返事でした。一度渡して、それをなくしたのはそちらの責任だから、今ここで払えというやりとりを玄関先でしました。大変不快でしたが、「ここでは払えない」とお引き取り願いました。その直後に調べて、ネットから申込みできるとわかりました。なぜ、そう言ってくれなかったのか。

「用紙は再度差し上げられませんが、ネットで申し込めますから、手続してください」と言ってくれば、1、2分で済むのに、15分ぐらいやりとりしました。ネットだと簡単にできて、金沢に越してからその日までの料金も遡って計算して、引き落とせるように手続しました。しかも、私はクレジットカード決済をしたかったのですが、それも可能でした。そういう事が全く周知されていない。きっとあの料金徴収スタッフも知らなかったのかもしれない。ただ、「あのアパートの人が用紙をもらったのに手続していないから料金を徴収して

来い、絶対帰るな」と指示されていたのかもしれない。

ですから、周知するのであれば、そういうことも含めて、ちゃんとパンフレットを作製し、玄関先で払ってもいい人、申込書を出して銀行引き落としにしたい人、ネットで手続きしたい人、あなたはどれですかという選択肢が明示されていればと思います。料金徴収係のスタッフも、よほど仕事がしやすくなるでしょう。個人的な体験ですが、利用者の視点に立って周知活動をしていただきたいと思いますとお話ししました。

○長塩放送政策課長 ただいまのご指摘、NHKにも伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○松崎委員 ぜひお願いします。

○前田会長 ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞお願いします。

○吉田代理 総務大臣意見を拝見しまして、非常に適切というか、妥当な意見が書かれているなど感じました。そのため、特段意見はないのですけれども、1つコメントをさせていただきたいと思いましたが、項目2の、国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化というところです。今、日本の存在感がいろいろな分野で相対的に若干低下しつつあるような話も聞きますので、そういう意味で、海外への情報発信を強化して認知度を向上させるという取組は非常に重要ではないかと考えております。

したがって、ここのご指摘は非常に適切であると感じたのですけれども、その中で、2つ目の丸の中に、「認知度等について、世界の国際放送の中で協会の占める位置が分かるような具体的指標を設定の上、PDCAサイクルを強化するよう努めること」と書かれています。この世界の国際放送の中で協会の占める位置が分かるようにと書かれている意味について、いろいろ詮索をしてみました。1つ思い当たりましたのは、その上に書かれていますNHK海外情報発

信強化に関する検討会の中間報告というのが、ちょうど1年ぐらい前でしょうか、出たと書かれていましたので、参考までに拝見しましたところ、その中に、在外公館等を通じた有識者ヒアリングの結果というのがありまして、その中で、幾つか非常にいいご意見をいただいているなと思いました。中でも、「アジアの情報ハブになってほしい。日本及びアジアに関するニュースを放送すべき。」というご意見が結構たくさんの方々から寄せられていまして、日本の情報発信も重要ですが、日本としては、アジアの中でその代表としてアジアに関するニュースを発信する窓口になると、海外から日本が認知いただく上で非常に有効ではないかなと感じました。ひょっとしたら、そのことが念頭に置かれた文章なのかもしれないと思ったのですが、是非ご指摘通り、アジアの中の情報ハブに向けて努力していただけると大変良いなと感じましたので、その点だけつけ加えさせていただきます。

○長塩放送政策課長 ありがとうございます。今のご指摘のとおりでございます。今、委員が触れられた検討会の中でも、アジアのことであればNHKの国際放送を見るというふうなブランドを確立すべきだという議論もございました。そういったことも踏まえて、その検討会の報告も勘案しつつ、本年度からしっかりと取り組んでいるという状況でございます。

○吉田代理 ありがとうございます。

○長塩放送政策課長 ご指摘、NHKにも伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○前田会長 ほかにはよろしいですか。

私のほうから。この意見、全体として非常に良くまとまっていて、適当だと思います。2つほど、小さな確認のために質問をさせていただきたいのですが、1つは、2ページ目の国際放送の一番最後の丸のところ、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構というのがあって、私はこの機構の内容に

ついてきちんと把握していないので、場違いな質問かもしれませんが、総務大臣が付する意見の中に、株式会社の具体的な名前があるというのは若干の違和感があるので、おそらくこれは公益性の高い、何らかの法的な裏づけのある機構だろうと思うのですけれども、その辺りはどうなっているのでしょうか。

○長塩放送政策課長 この会社は法律に基づき設置された会社でございます、そういった意味では公的な意味合いを帯びている会社でございます。

○前田会長 はい。それから2点目は、4ページ目の最後の新放送センターの話で、機能の地方分散云々と書いてあって、新放送センターの機能を地方分散するのかどうかといったようなこととか、あるいはセンターそのものはセンターですから1つだとして、この地方分散のイメージがどういったものなのかをお聞かせいただければと思います。

○長塩放送政策課長 これもNHKにおいて今後検討することになると思います。今でも、例えばそれぞれ災害が起こったときのバックアップができるような形での機能の分散、バックアップ体制というのは講じられておりますが、さらに新センターの新たなる構築に当たって、例えば番組制作部門ですとか、そういったものを地方でももう少し作れるような体制を整備するとか、そういった意味での機能分散ということも考えられます。また、その他の分野でも考えられますが、これは今後、全体計画を定める中で、NHKにおいていろいろとお考えになる、まさになっている最中というふうに承知してございます。

○今林情報流通行政局長 会長、先ほどご指摘のあった株式会社でございますが、昨年、法律が成立をいたしまして、11月に設立をした会社でございますが、法律でつくられた上、今回のNHK予算の中に、NHKからこの株式会社に2億円出資するという内容が含まれてございます。

その意味合いでございますが、もともとこの株式会社は、例えば新興国において新しく放送需要が勃興する中で、そういう国々に協力して放送インフラを

構築していく。ODAもございますけれども、なるべく機動的にスタートアップすることが大事だということで、その際に協力をしていくような会社、つまり官民をつなぐ、民間の方々と一緒に行って、現地の方をお手伝いして放送事業を立ち上げていくための会社ということでございます。知見を多く持っておりますし、技術も持っておるNHKなどがそういうところに協力をして、一緒に事業を立ち上げていくところを支援していくと。同時に、自らのコンテンツもありますので、もし協力すれば、現地で見えていただく機会も増えるのではないかなというようなことも考えて、NHKのほうでは出資をするわけではございません。ですから、こういった機構も自分たちで放送を流すだけでなく、そういったところを通じて海外の方と協力をして、また、民間とも協力をしながら、海外情報発信を広げてほしいという趣旨でございます。

○前田会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

特にないようでしたら、反対意見ありませんし、適当であるという意見が多かったように思います。諮問第2号につきまして、諮問のとおり意見を付すことが適当である旨の答申をしてはいかがかと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○前田会長 よろしければ、そのように決することといたします。

答申書につきましては、所定の手続により、事務局から総務大臣宛て提出してください。

以上で情報流通行政局の審議を終了いたします。どうもありがとうございました。

(情報流通行政局職員退室)

## 閉 会

○前田会長 それでは、本日はこれにて終了といたします。

次回の開催は、平成28年2月17日水曜日10時半からを予定していますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。